

スポーツ合宿は 長野県 佐久市へ!!!

全国トップクラスの日照時間の長さを誇る
標高700mの高原都市でスポーツ合宿を!!



【新幹線】



【自動車】



● 1回の合宿当たり**最大20万円**を補助します。
(延べ宿泊者数×500円)

● **延べ宿泊者数が20人以上**から対象となります。

※市外の個人また団体が対象です。詳細は裏面をご覧ください。



佐久総合運動公園 陸上競技場



長野県立武道館 主道場



臼田総合運動公園 多目的広場

佐久市教育委員会スポーツ課スポーツ推進係

〒385-8501長野県佐久市中込3056

TEL : 0267-62-4004 e-mail : taiiku@city.saku.nagano.jp

お問い合わせ

～～ 佐久市の魅力 ～～

- ① 日本トップレベルの地域医療の先進エリアで、医療環境が充実している。
- ② 自然環境、気象環境に恵まれている。
- ③ 首都圏からの交通アクセスが良い。
- ④ 天然温泉施設が豊富にある。



・全国トップクラスの日照時間を誇ります。
全国平均日照時間：1761.9時間
佐久市日照時間：2214.5時間【2020年調べ】



・東京2020オリンピック競技大会では、エストニア共和国の選手が事前合宿を行いました。



・トレーニング後は、疲労回復など効能豊かな天然温泉施設でリラックスできます。

佐久市スポーツ合宿促進事業補助金のご案内

1 補助対象者

- **市内の宿泊施設及び社会体育施設等を利用した**スポーツ合宿を実施する**市外の個人又は団体が対象**となります。
- 1回の合宿における**延べ宿泊者数が20人以上**の場合に対象となります。
 - ※ 対象団体等の例：スポーツ少年団、クラブチーム、社会人で構成する団体、ジュニアユースチームなど。ただし、選手のほか監督、コーチ、マネージャー等は対象となりますが、保護者は含みません。
 - ※ 市内の宿泊施設とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定による営業許可を受けた宿泊施設を指します。
 - ※ 長野県体験型修学旅行等誘致促進事業補助金交付要綱に該当するスポーツ合宿は対象外となります。
 - ※ スポーツ大会やイベントへの参加が目的の場合は対象外となります。

2 補助金額

- **延べ宿泊者数に500円を乗じた金額**を補助します。ただし、1回の合宿当たり**20万円を上限**とします。

3 対象期間

- 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします（年度をまたぐ場合は、合宿終了日で判断）。ただし、**期間内であっても予算が終了した場合はその時点で終了**となりますので、最新情報についてはお問合せください。

4 申請方法

次の様式の必要事項を記入の上、郵送または持参してください。

申請期限は、合宿終了日の翌日から30日以内です。

- 佐久市スポーツ合宿促進事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 宿泊者名簿（様式第2号）
- 宿泊証明書（様式第3号）※**宿泊施設が証明済みのもの**
 - ※ 様式は佐久市ホームページよりダウンロードしてください。

佐久市ホームページトップページ▶文化・スポーツ▶スポーツ▶佐久市スポーツ合宿促進事業補助金



5 社会体育施設の使用料

佐久市体育施設条例に定められた、社会体育施設を利用したスポーツ合宿で、市内宿泊施設を利用していた場合は、**市外利用者料金より割安**となります。

※ 施設一覧は佐久市ホームページをご覧ください。

佐久市ホームページトップページ▶文化・スポーツ▶スポーツ▶スポーツ施設▶施設概要

